

## 第50期貸借対照表・損益計算書

## 貸借対照表

平成16年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<u>流動資産</u>	<u>104,257</u>	<u>流動負債</u>	<u>99,621</u>
現金・預金	11,254	買掛金	19,613
売掛金	51,971	短期借入金	36,144
製品・半製品・副産物	15,456	1年以内返済予定の長期借入金	14,867
原油	13,821	未払金	10,001
貯蔵品	1,149	未払揮発油税	16,598
未着品	7,070	未払法人税等	5
前払費用	576	未払費用	875
原油製品貸勘定	247	原油製品借勘定	1,455
繰延税金資産	373	その他	59
その他	2,337		
<u>固定資産</u>	<u>139,312</u>	<u>固定負債</u>	<u>79,774</u>
有形固定資産	110,448	長期借入金	40,840
建物	2,685	退職給付引当金	3,279
油槽	4,774	役員退職慰労引当金	227
構築物	8,201	特別修繕引当金	2,323
機械装置	11,635	修繕引当金	837
工具器具備品等	75	再評価に係る繰延税金負債	24,461
土地	82,763	繰延税金負債	7,802
建設仮勘定	312	その他	2
無形固定資産	504	負債合計	<u>179,396</u>
投資その他の資産	28,358		
子会社株式	227	資本の部	
投資有価証券	27,111	<u>資本金</u>	<u>10,225</u>
長期貸付金	1,358	資本金	10,225
その他の他	384	<u>利益剰余金</u>	<u>6,352</u>
貸倒引当金	723	利益準備金	669
		当期末処分利益	5,682
		土地再評価差額金	36,086
		土地再評価差額金	36,086
		株式等評価差額金	11,510
		株式等評価差額金	11,510
		資本合計	64,173
合計	<u>243,569</u>	合計	<u>243,569</u>

## 損益計算書

平成15年 4月 1日から

平成16年 3月31日まで

(単位：百万円)

		科 目	金 額	
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の 部	営 業 収 益		317,836
		売 上 高	317,836	
		営 業 費 用		312,214
		売 上 原 価	309,417	
		販売費及び一般管理費	2,796	
		営 業 利 益		5,621
	営業外 損益 の 部	営 業 外 収 益		1,295
		受 取 利 息	49	
		為 替 差 益	235	
		そ の 他 営 業 外 収 益	1,010	
営 業 外 費 用			2,790	
支 払 利 息		1,870		
	そ の 他 営 業 外 費 用	920		
	経 常 利 益		4,126	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		966	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	966		
	特 別 損 失		1,714	
	固 定 資 産 処 分 損	1,000		
	経 営 統 合 関 連 費 用	465		
	そ の 他 特 別 損 失	248		
		税 引 前 当 期 純 利 益		3,379
		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		5
		法 人 税 等 調 整 額		721
		当 期 純 利 益		2,651
		前 期 繰 越 利 益		3,031
		当 期 未 処 分 利 益		5,682

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的債券	.....	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	.....	移動平均法による原価法
その他有価証券		
(ア) 時価のあるもの	.....	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定)
(イ) 時価のないもの	.....	移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

..... 時価法

#### (3) たな卸資産

原油・製品・半製品	.....	総平均法による原価法
未着品	.....	個別法による原価法
貯蔵品	.....	移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

石油化学製品製造装置及び自家発電設備	.....	定率法
上記以外の有形固定資産	.....	定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっている。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法としている。

#### (3) 長期前払費用

均等償却によっている。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異（618百万円）については、5年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理している。

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金である。

（4）特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務付けられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当期に負担すべき額を計上している。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金である。

（5）修繕引当金

法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、より適切な期間損益計算を行うため、当該定期修理費用の支出見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金である。

4．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を採用し、また、金利スワップのうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。

5．その他

（1）消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用している。

（2）「商法施行規則の一部を改正する省令」（最終改正平成15年9月22日 法務省令第68号）により、当期から改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成している。

## 貸借対照表の注記

1.有形固定資産の減価償却累計額	190,149	百万円	
2.子会社に対する短期金銭債権	639	百万円	
子会社に対する短期金銭債務	704	百万円	
子会社に対する長期金銭債権	128	百万円	
子会社に対する長期金銭債務	1	百万円	
3.支配株主に対する短期金銭債権	8	百万円	
支配株主に対する短期金銭債務	152	百万円	
4.流動資産「その他」に含まれる親会社株式	101	百万円	
5.保証債務	2,428	百万円	
6.担保に供している資産	105,989	百万円	
7.土地再評価差額金			
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、資本の部に計上している。			
再評価の方法	不動産鑑定士による鑑定評価		
再評価年月日	平成12年3月31日		
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額			
	42,919	百万円	
8.直接減額による圧縮記帳			
国庫補助金により取得価額から控除した額	機械装置	113	百万円
保険差益により取得価額から控除した額	機械装置	129	百万円
9.発行済株式総数	普通株式	20,450,000	株
10.商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額		11,510	百万円

## 損益計算書の注記

1.子会社に対する売上高	10	百万円
2.子会社からの仕入高	8,871	百万円
3.子会社との営業取引以外の取引高	14	百万円
4.支配株主からの仕入高	517	百万円
5.1株当たりの当期純利益	129	円

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。